

上天草市燃料費補助金交付申請の手引き

補助金の概要

1 台当たりの補助金額（上限額）：5万円/1月×3ヶ月＝15万円
（申請書に複数台まとめて記入しての申請が可能）
補助の条件：業務用の車両であり1ヶ月ごとに、給油もしくは業務に使用したことが証明できること。

申請に必要な書類一覧

- 1, 【様式1】申請書兼実績報告書（宣誓事項にチェックのうえ押印必須）
- 2, 営業許可証又は開業届出書等許認可等を証明する書類の写し
- 3, 自動車検査証の写し
- 4, ナンバープレートが確認できる写真
- 5, 対象車両の運行が確認できる書類の写し（給油の領収書・運転台帳等）
- 6, 市税の未納がない証明

※申請書類に関する注意事項

本補助金は複数台まとめての申請が可能ですが、上記の3～5番の書類については、申請する車両ごとに用意する必要があります。

また、5番については、1ヶ月ごと各車両分ご用意していただく必要がございます。（1台ずつ1ヶ月ごとに補助金交付の是非を審査いたします。）

例：車両Aは4月分のみ書類を提出 = 1ヶ月分の5万円のみ交付

車両Bは4月～6月分の書類を提出 = 3ヶ月分の15万円を交付

車両A・Bを同時に申請している場合20万円を交付

参考

申請書を提出した月を含む過去3ヶ月を対象期間といたします。

また、交付決定後請求書により請求可能な期間は9月17日までとします。

例：6月に申請書提出の場合下記グラフのとおり

	4月	5月	6月	7月	8月	9月
申請書提出			★			
対象期間	←					
請求可能期間						

※9月17日（水）までに請求書をご提出いただけなかった場合、交付決定後であってもお支払いできません。